

環境に優しいハイブリッドトラック の導入を助成制度で支援!

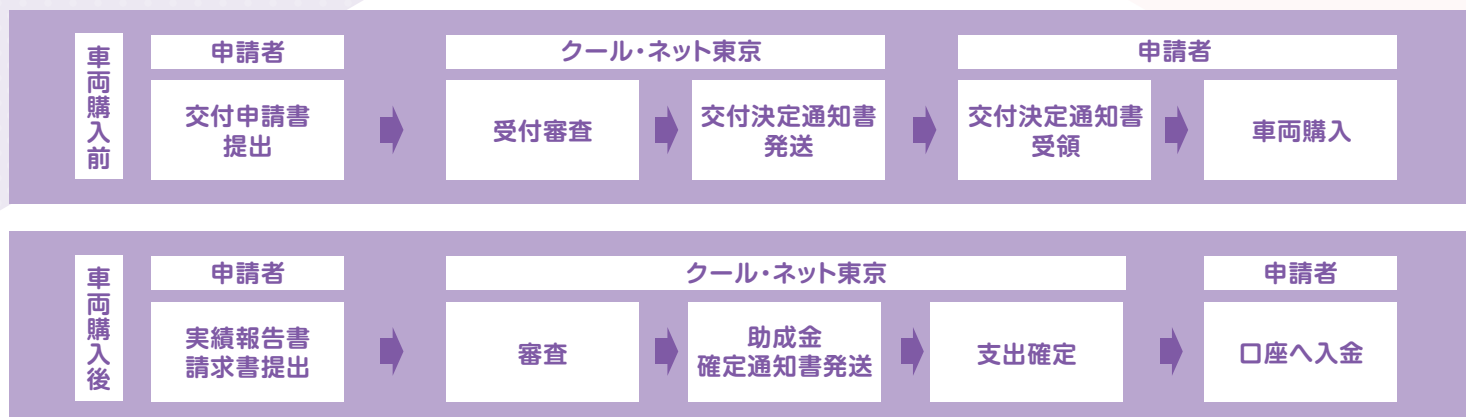
低公害・低燃費車の普及促進事業



補助の概要 都内に事務所又は事業所を有する中小企業者（個人事業者を含む。）がハイブリッドトラックを導入する資金を補助します。

助成金額（上限額） 最大積載量4トン未満 **16万4千円～41万7千円**
最大積載量4トン以上 **57万1千円～145万2千円**

申請フロー ※本助成金は、事前申請制です。必ず契約する前に申請してください。



詳しくは、下記クール・ネット東京ホームページ内の手続きの手引きをご覧ください。

お問い合わせ先

東京都地球温暖化防止活動推進センター（クール・ネット東京）モビリティチーム

〒163-0809 東京都新宿区西新宿2-4-1 新宿NSビル9階
TEL：03-5990-5068 Eメール：cnt-toshienne@tokyokankyo.jp
受付時間：月曜日～金曜日（祝祭日・年末年始を除く。）9:00～17:00（12:00～13:00を除く。）



助成対象者

- ①一般貨物自動車運送事業を営営する中小企業者※1
 - ②第二種貨物利用運送事業を営営する中小企業者
 - ③上記に掲げる中小企業者とリース契約を締結したリース事業者
- ※国又は地方公共団体が出資する会社を除く。

助成対象車両要件

- ①環境省補助金※2の交付対象となる車両であること。
- ②道路運送車両法（昭和26年法律第185号）第4条の規定による登録を受けていない車両であって、令和5年4月1日から令和6年3月31日までの間に初度登録がされている車両（中古の輸入車を除く）であること。
- ③自動車検査証における使用の本拠の位置が東京都内であること。

助成対象経費

環境省の「環境配慮型先進トラック・バス導入加速事業実施要領」で定める基準額を2倍した額

※1 中小企業基本法（昭和38年法律第154号）第2条第1項各号に規定するもの

※2 環境省が実施する環境配慮型先進トラック・バス導入加速事業における「二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金」

助成額

申請者	助成金額算出式	助成金額
助成対象車両の使用台数が 200台未満の中小企業者	助成対象経費－環境省補助金	最大積載量4トン未満 上限額 41万7千円
		最大積載量4トン以上 上限額 145万2千円
上記以外	助成対象経費－環境省補助金×1/2	最大積載量4トン未満 上限額 16万4千円
		最大積載量4トン以上 上限額 57万1千円

申請手続き

本助成金は、原則として事前申請制です。必ず契約する前に申請してください。

条件により事後申請が行える場合がございます。詳しくはHPをご覧ください。

申請期限

令和6年3月29日(金) 必着